

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2020-173686(P2020-173686A)

【公開日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2020-043

【出願番号】特願2019-76055(P2019-76055)

【国際特許分類】

G 06 F 3/04842(2022.01)

10

G 06 F 3/04817(2022.01)

G 09 G 5/00(2006.01)

G 09 G 5/36(2006.01)

G 09 G 5/377(2006.01)

【F I】

G 06 F 3/04841 2 0

G 06 F 3/04811 7 0

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/00 5 3 0 H

20

G 09 G 5/36 5 2 0 D

G 09 G 5/36 5 2 0 N

G 09 G 5/36 5 2 0 F

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想的な3次元以上の座標系上に配置領域を設定し、前記配置領域に配置されている少なくとも1つ以上の表示物を2次元の座標系を有するディスプレイの表示領域上に透視変換した画像を表示することにより、前記ディスプレイの表示を制御する表示制御部と、環境及びユーザの少なくとも一方の状況を判定する状況判定部と、を備え、前記表示制御部は、前記状況の変化に応じて前記仮想的な3次元以上の座標系上における前記配置領域のサイズ及び形状の少なくとも一方を変化させることを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

40

請求項1に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記状況の変化に応じ、前記ディスプレイの表示画面に対して直交する方向に前記配置領域を折り曲げる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項3】

請求項2に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記状況の変化に応じ、前記ディスプレイの表示画面に対して直交する方向に前記配置領域の両端の少なくとも一方を折り曲げる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項4】

50

請求項 2 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記配置領域の折り曲げた部分に配置されている前記表示物を斜めから見た形状で表示させる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 5】

請求項 2 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記配置領域の折り曲げた部分に配置されている前記表示物の側面を表示させる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 6】

10

請求項 5 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記配置領域の折り曲げた部分に配置されている前記表示物の側面に、前記表示物の正面に表示されていた情報とは異なる情報を表示させる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記配置領域の折り曲げていない部分に配置されている前記表示物を正面から見た形状で表示させる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 8】

20

請求項 2 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記配置領域の折り曲げていない部分に配置されている前記表示物を、拡大して表示させる

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の表示制御装置であって、

同一の前記配置領域に設けられた前記表示物どうしの相対的な優先度を設定する優先度設定部を、備え、

前記表示制御部は、前記状況の変化に応じて前記表示物のサイズを拡大し、前記表示物のサイズを拡大した結果、前記表示物どうしの間隔が所定の閾値未満になった場合、前記優先度に応じて前記表示物の表示が変更されるように前記配置領域を変形する

30

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の表示制御装置であって、

前記表示制御部は、前記状況の変化に応じて、前記ディスプレイの表示画面に平行な面上において前記配置領域を変形する

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の表示制御装置であって、

前記配置領域は、前記ディスプレイ上において不可視である

40

ことを特徴とする表示制御装置。

【請求項 12】

表示制御装置による表示制御方法であって、

仮想的な 3 次元以上の座標系上に配置領域を設定し、前記配置領域に配置されている少なくとも 1 つ以上の表示物を 2 次元の座標系を有するディスプレイの表示領域上に透視変換した画像を表示することにより、前記ディスプレイの表示を制御する表示制御ステップと

、環境及びユーザの少なくとも一方の状況を判定する状況判定ステップと、を含み、前記表示制御ステップは、前記状況の変化に応じて前記仮想的な 3 次元以上の座標系上における前記配置領域のサイズ及び形状の少なくとも一方を変化させる

50

ことを特徴とする表示制御方法。

10

20

30

40

50